

こんな詐欺が多発中!!

投資を誘いかけ、代理で金融商品を購入させ、その拳句に「代理購入は違法」などとウソをつかれ金をだましとる手口が多発しています

～だましのテクニク～



① A社から「パンフレット」が自宅に届く



② B社から「パンフレットが届いてないですか」と電話がかかる



③ B社から「パンフレットが届いた人しか購入できない。名義を貸してくれたらお礼をする」と頼まれる



④ 「名義を貸すだけならいいか」と思いB社のもうけ話に乗ってしまう



⑤ A社から「名義貸しは違法だ！警察に逮捕されるぞ」とウソを言われ、示談金などを請求される

- このような電話がかかってきたら警察への通報をお願いします。
- 犯人を検挙するためには、あなたからの情報が必要です。



四国中央警察署 ☎ 0896-24-0110

警察総合相談電話 #9110 (または 089-931-9110)